

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成22年度病害虫発生予察注意報第4号

なし 黒星病

1. 発生地域（対象地域） 県下全域
 2. 発生程度 やや多
 3. 注意報発令の根拠

- (1) 6月上旬の巡回調査（12筆）の結果、発病葉率は6.3%（平年0.5%）、発生圃場率は66.7%（平年29.7%）、発病果率は0.2%（平年0.1%）、発生圃場率は16.7%（平年6.3%）で、一部で多発圃場がみられた（図1～4）。
- (2) 病害虫防除員の報告によると、一部地域で発生がやや多い。
- (3) 気象予報（福岡管区气象台、平成22年6月11日発表）によると、向こう1か月の降水量は平年並または多い見込みであり、本病の発生に好適である。

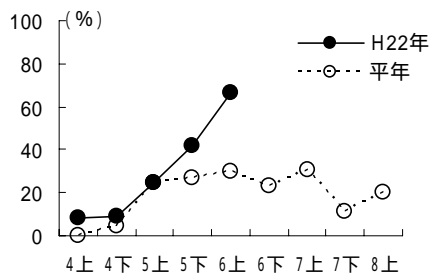


図1 黒星病(葉)・発生圃場率 (月・旬)

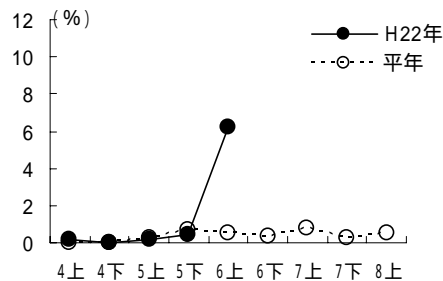


図2 黒星病・発病葉率 (月・旬)

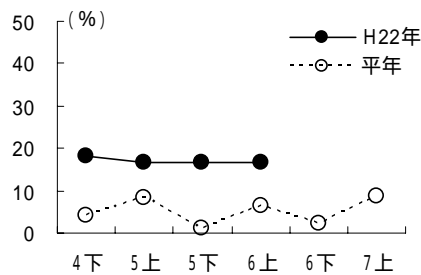


図3 黒星病(果実)・発生圃場率 (月・旬)

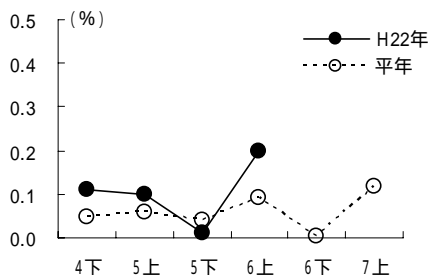


図4 黒星病・発病果率 (月・旬)

4. 防除上注意すべき事項

- (1) 発病した果そう基部、葉、果実は伝染源になるため、見つけ次第園外に持ち出し、埋没等の処分を行う。
- (2) 降雨により伝染するので、天候を見ながら適切に防除する。
- (3) 薬剤散布に当たっては、かけむらがないよう十分量を散布し、薬液のかかりにくい園の周辺部には補完散布を行う。
- (4) 県内において、DMI（ステロール生合成阻害）剤に対する感受性低下のおそれがある地域が認められているため、同一薬剤の連用は避けローテーション散布を行う。

6月15日から8月14日までの2ヶ月間を「農薬危害防止月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jpnp.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027